指定管理者評価シート

事業名 地域コミュニティ施設運営管理費 所管課(電話番号) 白石区市民部地域振興課(861-2422)

I 基本情報

_						
1	施設の概要					
	名称	札幌市菊水元町地区センター	所在地	札幌市白石区菊水元町5条2丁目4番20号		
	開設時期	平成12年2月16日	延床面積	1,249.30m²		
ı	目的	地域住民のコミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興を図り、もって地域住民の福祉 進に寄与する。				
ı	事業概要	(1)各種講習会、講演会等の開催、体育、各種野外活動等のレクリエーション活動の推進、そ 業概要 必要な事業を行うこと。 (2)一般の使用に供すること。				
	主要施設	多目的ホール、集会室、実習室、和室、図書	書室、事務室			
2	指定管理者					
	名称	札幌市菊水元町地区センター運営委員会				
	指定期間	令和5年(2023年)4月1日~令和10年(2028年	年)年3月31日			
非公募の場合、その理由: 当センターが、地域社会に関係の深い団体されることにより、地域住民がまちづくり活動に直接参加する機会が作るターの管理運営を通して把握された地域課題の解決に取り組むことによ係が築かれ、地域社会における絆の強化につながることとなる。また、高成に寄与することも期待される。このようなことから、設置目的の実現のより設立された団体及び当該設立された団体を主な構成員とする団体運営に関わりを持つものと市長が認める地縁による団体の推薦を受け、理運営が行われている場合には、継続的に管理運営を行わせるために			「る機会が作られ、地域住民自らがセンり組むことによって、地域住民間の信頼関となる。また、まちづくり活動の担い手の育目的の実現のために、地縁による団体に員とする団体並びに当センター等の管理の推薦を受けた団体により、現に良好な管			
	指定単位	施設数:1施設 指定単位 複数施設を一括指定の場合、その理由:				
(1) 統括管理業務 (2) 施設・設備等の維持管理に関する業務 業務の範囲 (3) 事業の計画及び実施に関する業務 (4) 施設の利用等に関する業務 (5) 前各号に掲げる業務に付随する業務						
	3 評価単位	施設数:1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:				

Ⅱ 令和6年度管理業務等の検証

Ⅱ 令和6年度管理業務等の検証 ■						
項目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価			
1 業務の要求						
(1)統括管理 業務	▼ 管理運営に係る基本方針の策定 当運営委員会は、菊水元町地区センターの管理運営に当たり、「地域住民の、地域住民による、地域住民のための、コミュニティーづくり」を目標として、次の3点を定めている。 1. 施設の管理運営に当たっては、利用者の視点に立って、地域に根ざしたキメ細かなサービスの提供を目指す。 2. 日々の管理運営に当たっては、来館者に常に平等・公平に接し、来てよかったと満足感に満ち溢れる接遇を目指す。 3. 何かがある、出会える、発見できる、自己実現を満たすことのできる、地域における存在感のあるコミュニティー施設を目指す。	開設目的である地域住民のコミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及版興を図り、もって、地域住民の福祉の増進に寄与す	A B C D B 定書にとおり、 協定書にとおり、 適切に実施される。 が、ており、してののに要求いる。 利用握し、めの二正なつは 関に変えるのでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、のでは、のでは、のでは、のでは、			
	▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 管理運営の基本方針第2で「日々の管理運営に当たっては、来館者に常に平等・公平に接し、来てよかったと満足感に満ち溢れる接遇を目指す。」と定め日々実践している。 2025年2月のアンケートでは、今後も利用したいとの割合が100%で、職員の接客対応がとても良い・良いの割合が89.6%であり、「来てよかったと満足感に満ち溢れる接遇」の結果であると考えている。	アンケート結果に も表れているよう に、日々職員全員 が管理運営基本方 針を理解して、業務 にあたっており、要 求水準は満たして いる。				
	▼ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進 大規模改修工事で館内の照明がLEDとなったこと、 消し忘れ防止を目的としてトイレの照明を人感セン サー対応の照明としたことにより、全体として電力消費を削減できることとなった。 給湯室の貯湯式の高温給湯器2台は継続して停止している。利用者がお茶等でお湯が必要な時は、事務室で電気ケトル等を貸し出し、節電に努めている。また、事務処理に関しては、印刷やコピーは両面印刷を常とし、また、不要なカラー印刷は行わず、環境に配慮した運営を行っている。	地球温暖化等を 考慮して、できる限 りの節電対策を行っ ており、当該項目に ついては適切に対 応している。				
	▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成) 運営委員会の下に、事務局を置き、運営責任者としての事務局長、常勤の事務職員(2名)及び図書職員(2名)、図書パート職員(日勤2名)、貸室業務パート職員(日勤・夜勤5名)を採用している。また、このほかに緊急時等に臨時職員を採用できることとしている。 業務上の疑問や問題、要望、また、区との会議内容や業務に関わる報道、防災・安全等について、日常的な協議、回覧、会議などにより情報共有を行い、対策を検討するなど、組織運営を図っている。	運営委員会のもと に事務局を置き、管 理運営体制を確立 している。				

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

利用者のニーズや職員の意見などから、

・新型コロナウィルス感染症が昨年5月に5類となり、次亜塩素酸による備品等の消毒を利用者にお願いすること取りやめたが、清潔な環境維持や感染症予防のため、手指消毒アルコールの設置、各室の換気扇、エアドッグ(空気清浄機)の稼働はその後も継続・施設等の改善として、多目的ホールの椅子の更新や非常階段のゴムチップマット設置、トイレ洗浄便座取替、ボイラー配管の調整弁交換、舞台装置修繕などを実施

- ・図書室の汚れた本や傷んだ本は廃棄し、新旧入れ替え等や新規購入を実施
- ・区民講座、文化祭など各事業について、計画にもと づき可能な限り積極的に実施

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、 受託者への適切監督、履行確認)

清掃業務、警備業務、エレベーター保全業務、自動ドア保全業務、ボイラー保全業務、消防設備保全業務、自家用電気工作物保安管理業務、舞台装置保全業務、建築基準法定期(設備)点検業務、外構緑地管理業務(草刈)、除排雪業務を第三者に委託した。委託業務については、その都度履行確認を行い、すべての委託業務が適切に行われていた。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回 協議•報告内容 9月と3月の2回協議会を開催した。 9月の会議資料の内容は、「9月まで の事業報告」や「10月から以降の講座 等の概要」、「8月までの収支状況及び 決算見込み」、「文化祭の開催につい て」である。 第1回協議会 3月の会議資料の内容は、「2024年 9月30日 度収支状況及び決算見込み」、「2024 及び 年度の事業報告」、「新年度の地域の 第2回協議会 憩いの場づくり施設活用事業につい 3月11日 て」、「貸室使用料の改定について」及 び「アンケート結果」についてである。 情報提供 (1)賃金スライド制度について (2)備品購入について 2 確認・報告事項 (1)管理運営情報及び行政評価シート の公開について 第1回 (2)Wi-Fiアンケートについて 区 館長会議 (3)文化祭について 8月29日 (4)運営協議会の開催予定について 3 その他

委託業務について は、的確な監督と履 行確認を行ってお り、問題なく管理し ている。

年2回の協議会を 開催した。様々な意 見の交換がなされ た。なお、会議内容 は1か月施設内で 開示した。

また、区地域振興課主催の館長会議において情報交換等を行った。

1 情報提供

- (1)光熱費の補填について
- (2)賃金水準スライド制度について
- (3)使用料改定に伴う年報・月報の様式変更について

第2回 区·館長会議 1月30日

- 2 確認・報告事項
- (1)料金改定に伴う補填について
- (2)清掃料の補填について
- (3)業務・財務検査について
- (4)運営協議会の開催予定について

<協議会メンバー>

白石区地域振興課長、同地域活動担当係長、菊の 里まちづくりネットワーク協議会総務部会長、菊の里 地区交通安全実践会会長、菊の里地区交通安全母 の会会長、菊の里地区青少年育成委員会会長、札 幌市菊水元町児童会館館長、運営委員会会長、同 副会長(2名)、同総務部長

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

現金等取扱規程を定めており、毎日の利用料金は 翌金融機関営業日に、館長の決裁を得て、金融機 関に入金して管理している。また、毎月月締めでの 帳簿と現金の確認も行っており、資金、現金の管理 は適正に行っている。

▽ 要望·苦情対応

利用者からの苦情等に関する取扱いを定めている。窓口等での苦情には速やかに対応している。また、日頃から要望等については、可能なものは対応するように努力している。なお、要望等について対応が不可なものは、できない理由を説明して納得していただけるよう努めている。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)

地区センターの利用者数等は毎日記録して適正に 管理し、利用状況として毎月報告している。

2月に実施したアンケートでは、昨年度と質問内容を少し変え、アンケートの対象人数も200名とした。 195名から回答があった。

当地区センターを今後も利用したい人の割合は100%であり、職員の接客対応については、89.6%の方が良い以上の回答であった。また、地区センターの清掃についても84.1%の方が良い以上の回答を寄せている。

また、アンケートで運動系と文化系で区分して、希望する事業等を聞いたところ、運動系では「ヨガ」「軽い体操講座」が、文化系では「歌の教室」「料理教室」が、複数の利用者から希望があった。

現金等取扱規程 に則り、適正に管理 している。

苦情には速やかに対応することとしている。要望についても、可能なものは対応することとしている。

日々の記録は適 正に取得し、管理・ 報告している。

アンケートについても、年度末をしても、年度末をしても、年度末をしても、年度をとせる。の利請に関するのでは、事間である。また、事現・充っと対している。また、本業にではいる。また、本業にではいる。と考えている。

(2)労働関係 ▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無な С 法令遵守、雇 どの安全衛生面を含む) В D 用環境維持 平成27年2月に札幌市菊水元町地区センター運営 労働関係法令等 各種法令を遵守 向上 については、遵守し し、適正な運営を 委員会会則施行細則を改正し、平成27年4月1日か ら契約職員の正職員化を図っている。また、同施行 ており、雇用環境の 行っており、要求 細則から、労働条件等を分離し、別途札幌市菊水元 向上にも努力してい水準を満たしてい 町地区センター運営委員会就業規則を策定してい る。 る。 また、就業規則の 会則、会則施行細則及び就業規則は、札幌東労働 改正などに伴う必 基準監督署に提出しており、労働関係法令を遵守し 要な届け出を適切 ている。 に監督官庁へ届 け出ており評価で 常勤職員には健康保険(協会けんぽ)や厚生年金 きる。 保険に適正に加入させ、健康診断も実施している。 また、「さぽーとさっぽろ」にも加入している。 今後も継続した取 なお、平成30年5月に札幌市菊水元町運営委員会 組を実施していた 会則施行細則を改正し、正職員の定年を70歳に延 だきたい。 長し、パート職員の無期雇用の規定を整備した。同 改正についても、労働基準監督署に届けている。 令和3年1月には、新年度にパート職員の体制を 変更するために就業規則を改正し、札幌東労働基準 監督署に届けている。 労働、雇用及び安全衛生に関する事故等はこれま でに起きていない。 (3)施設•設 ▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上へ В С D 備等の維持 の配慮、連絡体制確保、保険加入) 利用者の安全確 管理業務 保に努め適正に 緊急時の連絡網を作成しており、近隣の病院や関 緊急時の連絡体 実施されており、 制は完備している。 係業者に速やかに連絡ができる体制を整えている。 協定書に定めら また、運動等の講座や行事の際には、不測の事故 また、行事保険や れた要求水準を に備えて行事保険に加入している。 賠償責任保険に 満たしている。 さらに、施設の不備等による万が一の事故に備え 入っており、不測の 引き続き法令の遵 て賠償責任保険にも加入している。 事態への備えはで 守を徹底するとと きている。 もに注意をもって ▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修 管理を行っていた 繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等) だきたい。 清掃業務、警備業務、エレベーター保全業務、自 施設・設備の維持 動ドア保全業務、消防設備保全業務、自家用電気工 管理については、第 三者委託により適 作物保安管理業務、舞台装置保全業務、建築基準 法定期(建築・設備)点検業務、外構緑地管理業務 正に維持管理して (草刈)、除排雪業務は、第三者委託により実施し いる。 ▽ 防災 防災計画書、菊水元町地区センター消防訓練実施 消防署に自衛消 要領及び自衛消防訓練計画を作成している。消防訓 防訓練通報書を提 出し、消防訓練を2 練を9月27日と3月28日に実施した。 回実施した。

(4)事業の計 ▽ 画•実施業務

区民講座に関する学習機会の提供業務

区民講座に関して、利用者の要望等を取り入れな がら充実を図った。「シニアの体操&筋トレ」、「クレイ クラフト教室」、「英会話教室」、「楽しく歌って健康 に!」、「やさしい韓国語講座」、「代謝upストレッチ」、 「各料理教室」、「そば打ち講習会」、「子どもの科学 工作教室」、「美文字教室」、「楽しく学べるライフ&マ ネー」など、19講座を行った。昨年度よりも受講者人 数は増加してる。

▽ 地域住民の交流等を目的とした事業に関する情報収集 及び提供業務

2024年度の地域住民の交流等を目的とした事業に 関しては、子育てサロン10回、読み聞かせ会12回、 夏休み上映会1回、子どもの一日司書体験1回、冬 休みゲーム会1回、図書室クイズ1回を実施した。 以下の事業についても行った。

- •文化祭
- ・フロアカーリング地域交流事業
- パークゴルフ大会
- ・菊の里健康づくりフェスティバル
- ・テニポン交流会
- •卓球交流会
- ・フロアカーリング大会
- マージャン交流会

今年度もさらに事 業の内容を充実さ せていった。昨年度 増加していること よりも参加者数は 増加した。

計画した事業を実 今後もニーズに合 施することができ た。盛大なものとは画・立案・実施を 言えないが、参加し 検討していただき た地域の方々の交 流が図られた。

事業の内容を充 実させ、参加者が は評価できる。 図書業務につい ては他の図書室 の視察等も検討 いただき、サービ ス向上による利用 増を目指していた だきたい。

В С D

致した事業の企 たい。

▽地域の憩いの場づくり施設活用事業(無料)に関する業 務

2023年度の地域の憩いの場づくり施設活用事業に関して、新型コロナ感染症のリスクを下げる工夫を継続した。利用者の多い卓球について「地域を限定」、他の事業についても「グループでの申込み」の条件をつけた。2024年度については、コロナ禍も落ち着いたため、限定等を外し、駐車場の混雑緩和のため開始時間をずらし、曜日も見直した。また、2023年度の利用状況により事業を見直した。

- ・卓球 火・木10時~12時ホール全面 金9時~12時半面
- ・ミニバレ 水10時~12時ホール全面
- ・テニポン 月10時~12時ホール全面
- ・バトミントン 金9時~12時ホール半面
- -DVDヨガ 第1~第4水13時15分~16時集会室A
- •囲碁将棋 月•水9時~12時和室

駐車場の混雑も 比較的緩和され、それぞれの事業の参加者も常連の方がほとんどだが、楽しく、円滑に運営されていた。

▽ 図書業務

2024年度の図書室利用者は、12,500人であり、 2018年度の利用者16,926人と比較すると約4,000人 以上の減少となっている。貸出冊数も2024年度 42,086冊に対し、2018年度は、60,798冊であり、未だ に落ち込んでいる。(2019年度は大規模改修、2020 年度、2021年度はコロナ禍で閉館あり)。なお、2023 年度は利用者12,671人、貸出冊数43,322冊であっ

また、例年図書室で行っている「子ども一日司書体験」や「図書室クイズ」の事業も実施した。

(5)施設利用 ▽ 利用件数等 に関する業 務

		R5実績	R6計画	R6実績
	件数(件)	1,051	1,000	1,307
多目的 ホール	人数(人)	17,015	17,000	25,015
	稼働率(%)	74.4	72.0	93.3
	件数(件)	608	605	659
集会室A	人数(人)	4,764	4,200	5,417
	稼働率(%)	52.0	51.0	53.0
	件数(件)	595	585	709
集会室B	人数(人)	4,065	4,030	4,704
	稼働率(%)	47.2	46.0	54.5
	件数(件)	319	300	354
実習室	人数(人)	2,190	2,100	2,189
	稼働率(%)	26.3	25.0	29.5
	件数(件)	509	450	480
和室	人数(人)	3,832	3,300	3,759
	稼働率(%)	42.5	35.0	40.5
	件数(件)	3,082	2,940	3,509
計	人数(人)	31,866	30,630	41,084
	稼働率(%)	48.5	46.0	54.2

▽ 不承認 0件、取消し53件、減免 0件、還付 0件

▽ 利用促進の取組

2024年度の利用促進の取り組みは、感染症予防 等のため、手指消毒用エタノールを各室入口に配置 を継続していた。また、各室において換気扇及びエ アドッグ(空気清浄機)を稼働させ、利用者が安心し て利用できる清潔な環境の整備に取り組んだ。 利用促進のための施設、備品等の改善として、多 目的ホールの舞台吊物装置の修繕、トイレ洗浄便座 の取替、椅子の新調、非常階段のゴムマット設置、 図書室において、図書本の新旧入れ替え等を行っ た。

2024年度につい ても、前年度の稼働をが上昇している 率の実績と比較す ると、和室を除き、 稼働率は相当に上 がっている。特に多 目的ホールは大きくに向けた取り組み 稼働率を伸ばした。を継続していただ

和室を除きの稼働 ことは評価でき る。 今後も利用の促 進、利用率の向上

きたい。

В С D

地域住民の、地域 住民による、地域住 民のための、コミュ ニティーづくりのた めに、清潔感のある 環境づくりを行い、 当地区センターの 設備の改善や提供 できる備品等を新 調し、地域住民が 使いやすい環境の 施設となるよう努力 した。

(6)付随業務 ▽ 広報業務 В С D 適正に実施されて 毎月、フルカラーの「地区センターたより」を1,000部 ビジュアルな「地 発行し、菊水元町連合町内会区域を含む菊の里連 区センターたより」 おり、要求水準を 合町内会区域及び北郷地区の一部に、単位町内会 やホームページに 満たしている。 を通じて回覧しているほか館内に行事案内や講座の ついて、今後も内容 募集ポスターを掲示して、各種講座等のPRに努め の充実を図るととも ている。 に、多様なメディア 札幌市菊水元町地区センターのホームページで を活用しながら、多 も、地区センター主催の行事のお知らせや、地区セ くの住民の目に触 ンターを利用しているサークルの紹介等を行い、さら れるように情報発信 には「地区センターたより」もホームページに掲載し、 を強化していく。 情報発信の充実に努めている。当ホームページは、 JIS X 8341-3:2016に基づき、ウェブアクセシビリティ 向上を目指し、JIS X 8341-3:2016の適合レベルAA に配慮することを目標としている。 「広報さっぽろ」や「地域新聞ふりっぱー」に行事や 講座の案内を行い、情報発信を行っている。 ▽ 引継ぎ業務 なし 2 自主事業その他 ▽ 自主事業 AB CD 適正に実施されて なし いると評価でき ▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 当地区センターの第三者委託は市内企業へ発注することを原則 外注は、市内企業 を第一に考えてい としている。 る。また、地域の福 祉施設の作品展示 依頼にはできる限り 対応している。

用者の満足度 利用 ネス ンを			
利用者アンケ			A B C
実施方 法	2月1日~14日の期間、当地区センターの利用者 (貸室利用者及び図書利用者を対象)にアンケートを 配布して実施した。(195人分を回収)		どの設問においる概ね高評価をている。また、アンケート
結要 用い意望の 用の見と対 ま	① 来館の目的を聞いた問いでは、ホールを借りてのスポーツ活動が33.6%、図書室利用が34.7%、施設開放が14.7%、その他が3.1%であった。 ② 今後も当地区センターを利用したいと思いますかとの問いには、ぜひ利用したいが77.9%、利用したいが20.0%、どちらかといえば利用したいが21.%であった。どちらでもないと利用したくないは0%であった。どうのであった。どうのであった。どうのでは、どちらかというは利用したいが50.4%、利用したいが50.4%、利用したいが59.3%、どちらかといえば利用したなが14.3%、利用したくないが6%であった。 ④ 図書室利用者へのアンケートで、また当地区センターの図書室をご利用いただけますかとの問いには、ぜひ利用したくないが6%であった。 ・ ② 図書室利用とたいが58.3%、利用したいが29.4%、どちらかと言えば利用したいが3.7%、どちらでもないが14.3%、利用したくないが6%であった。 ⑤ 施設開放利用者へのアンケートで、また施設開放をご利用いただけますかとの問いには、ぜひ利用したいが50.0%、利用したくないが6%であった。 ⑤ 施設開放利用とないが56.6%、対11.1%、利用したくないが6%であった。 ⑥ 館内の清掃を聞いた回答では、とても良いが58.4%、良いが25.6%、普通が15.0%、やや悪いが6%であった。 ② 戦員の接客対応を聞いた問いでは、とても良いが58.4%、良いが25.6%、普通が15.0%、やや悪いと悪いが6%であった。 ⑥ 町内会で回覧している当とても良いが22.1%、良いが43.0%、普通が22.7%、やや悪いと悪いが60%であった。 ⑥ 当地区センターのホームページについて聞いた同答では、とても良いが16.6%、良いが32.0%、売まいと思いが0%で、見たことがないなどのその他が22.5%であった。。 ⑥ 当地区センターのホームページについて聞いたことでは、とても良いが11.19%であった。 ⑧ 当いたとても良いが12.9%であった。 ・ ② 当地区センターのホームページについて聞いた方にでは、とても良いが13.1%であった。 ③ 当から希望があった。 電か12.2%であった。 ② 当地区でところ (値) オロッパー」をよく見ているが48.6%、あまり見ないがないなどのその他が22.5%であった。 ② 第年といるが48.6%、あまか見ないが で、見たことがないなどのその他が22.5%であった。 ② 第十年報報 日フリッパー」をよく見ていますが、「地域新聞フリッパー」をよく見ていますが、「地域新聞フリッパー」をよく見ていますが、「地域新聞フリッパー」をいなどのその他が22.5%であった。 ② 第十年報報 日本の第二年報報 日本の第二年報報 日本の第二年報報 日本の第二年報報 日本の第二年報報 日本の第二年報報 日本の第二年報報 日本の第二年報報 日本の第二年報報 日本の第二年報 日本の第二年	は、利やす関ではスた。い程で覧な区をべ充 当館に員別では、のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	による利用者かの希望を次年度に生かすこととており、しっかり現できるよう努力でいただきたい

CD

収支状況

収支 (千円)

項目		R6年度計画	R6年度決算	差(決算-計画)	
収入			36,740	41,083	4,343
	指定	曾理業務収入	36,740	41,083	4,343
		指定管理費	30,857	31,629	772
		利用料金	5,500	9,080	3,580
		その他	383	374	▲ 9
	自主事業収入				0
支出	支出		36,597	41,255	4,658
	指定	曾理業務支出	36,597	41,255	4,658
	自主事業支出				0
収入-支出		出	143	▲ 172	▲ 315
自主	事業	による利益還元			0
法人	、税等	-	0	0	0
純利益			143	▲ 172	▲ 315

昨年度に続き、利 用料金収入が例年 になく、増えている。 これについては、多 目的ホールについ て、バレーボール、 バスケット、ダンス 等スポーツの団体、 グループ、個人等 の利用が増加し、そ評価できる。 れに伴って利用料 金収入も増加したも のである。

収支がマイナスと なっているが、余 剰金があるため今 後も計画的に運 営を行っていただ ければ問題ないと 考える。 利用者への利益 還元を積極的に 行っていることは

A B

【参考】	R6年度決算	内容
指定管理業務による利益還元	2,201	下記のとおり

※法人税は、法人税法基本通達15-1-28に該当し、法人税の申告 を要さない扱いとなっている。

▽ 説明

<2024年度決算説明>

2024年度の収入に関して、利用料金収入が大幅に増加した。ボイ ラー関係の修繕や多目的ホール舞台吊物装置の修繕など緊急の 支出もあったが、なお累積余剰金が発生することから、これを原資 に利用者への利益還元を行った。

<2024年度の利益還元>

- ・多目的ホール扇風機2台購入
- ・非常階段ゴムチップマット設置
- ・傷んだ図書等の入替購入
- ・多目的ホール椅子25脚入替
- ・トイレ洗浄便座取替

2019年度から、余 剰金を活用した利 益還元を積極的に 行っており、 2024 年度においても利 用者に快適に利用 していただけるよう に、施設の補修や 備品の交換、汚れ たり傷んだりした図 書の入替を行って いる。今後も可能な 限り利益還元を継 続して行っていきた い。

<確認項目> ※評価項目ではありません。					
▽ 安定経営能力の維持 ここ数年の傾向であるが、サークルメンバーの高齢化により、 サークルの参加人数が減り、サークル活動を停止したグループが 複数でてきている。また、コロナ禍において、活動回数の減少や参加人数の減少の傾向が顕著に見受けられた。このため、従前からのサークルについては利用料金収入に影響が出ている状況である。これに対して、区民講座等により新たなサークルづくりのための交流促進やホームページ等で当センターの利用について広く多くの方に知っていただくよう努め、新たな利用者の開拓等を行っている。 また、地域の憩いの場づくり事業等と貸室利用をバランスよく実施し、時間や駐車場の関係から、貸室を利用しやすいようにしてきた。このこともあり、2024年度においては、コロナ禍も落ち着き、バレーボール、バスケット、ダンスなどのスポーツ熱や自家用車による交通の便もよいこと等によりスポーツの団体、グループ、個人等の多目的ホール利用が増加し、利用料金収入の大幅な増加となったと思われる。	2025年7月から第一年では、1000年で	適			
行っている。また、公開すべき情報はホームページ等で提供している。 当地区センターの入口に利用案内を掲示しているが、その中に暴力団やその構成員には利用を断る旨記載している。また第三者に対する委託業務契約書の中に、暴力団等に関する契約解除条項を設けている。 なお、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例が適用されるような事案はなかった。	個人情報の取扱 いには、適正な安 全管理を行ってお り、また、情報と につい等での情報 につび等極的に その他の条例守 その他の条守 に でのいても での での での での での での での での での での での での での	適不適			

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】

総合評価

来年度以降の重点取組事項

新型コロナウイルス感染症も2023年5月には5類とされ、落ち着きをみさせたところであるが、高齢者の利用も多いことから手指消毒用エタノールを各室入口に配置を継続し、また、各室において換気扇及びエアドッグ(空気清浄機)を稼働させ、利用者が安心して利用できる清潔な環境の整備に取り組み、各事業を実施してきた。

「区民講座」については、昨年度の実施内容を充実させ、受講者数は219人から243人と増加した。満足度も高いものとなっている。「地域住民の交流等を目的とした事業」については、大型事業である文化祭が昨年度に引き続き実施し好評をいただき、卓球交流会、テニポン交流会、フロアカーリング交流会、マージャン交流会も再開した。「地域の憩いの場づくり施設活用事業(無料開放)」についても、貸室利用とのバランスを配慮し、駐車場の混雑緩和のため開始時間をずらし、曜日も見直した。また、2023年度の利用状況により事業を見直した。スムーズに多くの方が参加した。

昨年度に引き続き、多目的ホールなど貸室の利用率は上がり、利用料金収入が大幅に増加した。上記の安心して利用できる清潔な環境の整備や無料開放事業と貸室利用とのバランスの配慮によることに加えて、コロナ禍も落ち着き、バレーボール、バスケット、ダンスなどのスポーツ熱、自家用車による交通の便もよいこと等によりスポーツの団体、グループ、個人等の多目的ホールなどの利用が大きく増加したことによると思われる。

2025年度(令和7年度)の「講座・講習会」や「地域住民の交流等を目的とした事業」などに関し、指定管理者応募の際に提出した「2025年度(令和7年度)の事業計画」を前提にしながら、2024年度の実施状況を踏まえて、実施計画を作成する。新年度の事業実施にあたっては、地域のコミュニティーづくりの趣旨に従いながら地域住民の要望に沿うかたちで、内容をさらに充実させていきたい。また、大型事業である「文化祭」については、一昨年度、改修工事やコロナ禍による中断から再開したが、今年度においては、内容をさらに豊富なものとして、実施することを検討する。

2024年度においては、スポーツの団体、グループ、個人等の多目的ホールなどの利用が増加し、利用料金収入の大幅な増加となったと思われる。しかし、2025年7月から利用料金の値上げにより、特にホールの夜間時間貸しの利用料金大幅値上げのため借り控えが生じ、2024年度の水準の収入を望めないと思われる。2024年度において必要な補修や備品等の購入は行っていることから、2025年度においては、地域住民の声を丁寧に把握し、全体の経費を抑えながらもより充実した事業やサービスを行っていくよう努めていきたい。

【所管局の	D評価】
総合評価	改善指導·指示事項
コロナ禍後も利用者が安心して施設を利用できるよう環境整備に取り組んでおりその結果が利用者からの高い満足度につながっているものと思われる。 事業費の余剰金を活用し、利用者負担の軽減を図った事業実施を計画していることも評価できるため、計画した事業を着実に実施できるよう次年度以降の取組みを進めていただきたい。	